

## 令和元年度 松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会 議事録

### 1 日時

令和元（2019）年7月8日（月） 午後2時から3時30分まで

### 2 会場

松本市役所 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 出席委員

菅谷市長（会長）、赤羽教育長（副会長）、上野山委員、飯沼委員、井出委員、大久保委員、田村委員、北川委員、平林委員、石曾根委員、松本委員、湯本委員、青柳委員、宮林委員、田多井委員、松田委員、大月委員、高山委員、古田委員、臼井委員、梶原委員、洞澤委員、村上委員、東本委員、山田委員、小林委員、中村委員

（32名中上記27名が出席し、過半数の出席があるため、松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会条例第5条2項の規定により、会議成立）

#### (2) 事務局・関係課

ア 事務局 こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、担当者

イ 関係課 こども福祉課長、学校指導課長、生涯学習課長

### 4 会長あいさつ

本日は、お忙しい中、松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

日頃から青少年の健全育成にご尽力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、若者や中高年の「ひきこもり」が問題となっている昨今、長野県は、ひきこもり施策の展開を検討するため、県内のひきこもりの実態を把握する「ひきこもり等に関する調査」を、今年の2月に実施しました。この調査では、ひきこもりに至った経緯として、疾病や本人の性格に続いて、失業や不登校といった経験を発端としていることが多いことが分かりました。

本市での小中学生の不登校児童・生徒数も年々増加していると聞いています。長期のひきこもりとなる前の、初期の段階で対策を講じることを市としても検討していきたいと考えております。

松本市では、子どもの権利に関する条例の前文で、「どの子どもいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち」を目指すべきまちの姿として掲げています。このようなまちの姿を実現する、「すべての子どもにやさしいまちづくり」を市民との協働により進めているだけでなく、「キッズ&ユースデモクラシー」と題して、子どもや若者自身の育ちを後押しする事業に力を入れて取り組んでいます。

子どもたちには、何事にもチャレンジすることができる、無限の可能性が 있습니다。しかしながら、上手くいかない時、失敗してしまった時、立ち直って、再チャレンジするためには、周囲の支

えが不可欠です。松本の子どもたちが、健やかに育っていけるよう、ご出席の皆様におかれましても、子どもたちの見守りや成長の支援に、引き続きご協力くださいますよう、お願いいたします。

## 5 議事

### 【会長】

これより、会議の議長を務めます。

それでは、議事に入ります。はじめに、青少年健全育成事業について、事務局から一括して説明をお願いします。

### 《事務局 資料に基づいて説明》

### 【事務局】

事務局からの説明は以上ですが、薬物乱用防止啓発講座に関するアンケート結果について、薬剤師会から資料をいただいておりますので、ご報告いただきたいと思います。

### 【委員】

薬物乱用防止啓発講座に際しては、講座の事前・事後に受講者に対し、アンケートをしています。昨年度からは、回答方法を○×方式にしました。

薬の正しい使い方を知っているかどうかという問いに対して、事前のアンケートでは、「良く知らないが、決められた飲み方を守っている」という答えが6割でしたが、事後のアンケートでは、「知っている」と答えてくれる人が7割以上になりましたので、講座をよく聞いて理解してくれているのだと思います。

しかしながら、薬物が脳におよぼす影響について、「自分の意思ではコントロールできなくなる」と回答しながらも、同じく「我慢していれば薬物中毒は治る」と矛盾した回答をする人もいて、講座での伝え方が拙いのかも考えられています。

薬物乱用防止啓発講座は、今年度も既に実施していますが、こうした昨年度のアンケート結果をもとに、講座の資料の中に正解が出てくるようにしています。

また、お酒とたばこの問題についてもアンケートで聞いています。お酒もたばこも同じ設問として設けているところ、一昨年は、「お酒は良いが、たばこはいけない」という旨を、お酒とたばこことで、自分で回答欄を別に作って回答する人が見られました。こうした傾向が、昨年度は、保護者向けのアンケートに見られました。大人になったら、お酒を飲みたい人は、飲めば良いと思いますが、「たばこはいけないが、お酒は良い」と正当化してしまっはいけないし、保護者が子どもと向き合ったときに、自分がたばこを吸っているからと言って、子どもにもたばこを吸えという考えになってしまっはいけないと思いました。

### 【会長】

ありがとうございました。他にご意見等ありますでしょうか。

### 【委員】

補足ですが、よろしいでしょうか。薬物乱用防止啓発講座を始めてから、10年目になります。こども育成課を介して、学校の開催希望を聞いて実施していますが、小学校の下の学年の子どもには、どうしても難しいため、内容に困っています。また、受動喫煙防止の関係で、健康づくり課から薬剤師会に対し、小中学校を対象に、喫煙防止の講座をやってほしいという依頼がありました。すでに実施している薬物乱用防止啓発講座の活用を考えれば良いだろうと思っています。

学校側にとっても、既に多くの行事を行われている中で、これ以上増やせられないと思いますし、講座を行う薬剤師も、更に別の講座を行うとなると、年間50回くらい学校を訪問しなければいけなくなり、負担が大きくなってしまいます。

小学生向けには、たばこやお酒、薬の正しい飲み方の講座を行い、中学生には、薬物乱用と、講座の内容を分けられたら、理解も深くなり、効率も良くなると考えています。市内のとある中学校では、平成12年度から講座を行っていますが、1年生でたばことお酒、3年生で薬物乱用の講座を、それぞれ1時間ずつしっかり実施できており、理解も深いのではないかと思います。昨年度実施した別の中学校の子どもたちは、その子たちが小学6年生のころに講座を実施した子たちですが、以前に講座を聞いているとは思えないようなアンケートの回答をする子が多くいました。こちらの話し方も問題があったのかもしれませんが、やはり6年生には内容が難しかったのかもしれない。ですので、小学生にはお酒やたばこ、お薬の正しい飲み方を伝え、薬物乱用防止に関する話は、最低でも中学生以上にしたいと思っています。

#### 【会長】

事務局から何かありますか。

#### 【事務局】

より効率的に、効果のあるかたちで庁内連携してやっていきたいと思っています。またご相談させてください。

#### 【会長】

他にご質問はないご様子ですので、こちらから伺いたいと思います。日ごろから青少年育成センターの補導委員として活動いただいている委員から街頭の青少年の様子や地域の環境など、お気づきの点はございますか。

#### 【委員】

先程の事務局の説明にもありましたが、喫煙や飲酒による青少年補導の数はかなり少なく、ほとんど皆無と言って良いと思います。補導委員としては、早期帰宅指導等はできますが、一番心配しているのは、外見には見えない非行やいじめです。最近でも青少年の自殺や殺人事件等が報道されていますが、これらを見ていると、外見には分からないところでいじめが進んでいるという気がしてなりません。

補導委員協議会でも、IT関係の勉強会を毎年行っていますが、今の子どもたちの通信機器の使用について行けないのが現状です。どうやってこれからの横の連携をとりながら、青少年と向き合

っていくかを悩んでいるのが実感です。

#### 【会長】

若者はどんどん進んでいきますので、大変だろうと思います。専門の職員に話をさせてもらうと良いかとも思いますが、今後も宜しくお願いします。

それでは、次に、子どもの権利推進事業に係る取組みについて、事務局から説明をお願いします。

#### 《事務局 資料に基づいて説明》

#### 【事務局】

ここで、子どもの権利擁護委員が実施しました学校外のスポーツ・文化活動についてのアンケート結果について、資料をいただいておりますので、擁護委員からご報告いただきたいと思っております。

#### 【委員】

一昨年あたり、スポーツに関するパワハラや体罰に関する報道が相次いだほか、こころの鈴でもスポーツに関わる相談がかなりあったこともあり、昨年末、学校外のスポーツ・文化活動についてアンケートを行いました。学校内の活動であれば、学校や教育委員会で対応していただいておりますが、学校外の活動については、第三者の目は全くなく、子どもも保護者も何も言えないことがあるため、権利擁護委員の調査活動としてアンケートを行いました。今回は、スポーツに限らず、音楽や塾の習い事を含めて、学校外の活動について、アンケートを行いました。

年末の忙しい時期であっただけでなく、先程の子どもの権利のアンケートと重なり、学校にはご迷惑をおかけしましたが、ご協力いただき、70%以上の回収率となりました。

結果を見ますと、学校外の活動に参加している小中学生は半数以上おり、多い子は、6種類の活動に参加しています。活動について、8割以上の子どもたちは楽しんでいるという結果が出ましたが、いやな思いをしている子どもが小中学校で合わせて364人いました。いやな思いをした内容はどんな内容なのかを調査・回答してもらったのですが、「冷やかしゃからかい、おどし文句、いやなことを言われる」が第一位でした。具合的な自由記述もありましたが、その中には、小学校、中学校ともに体を触られる等の性的対応、差別的対応等がありました。いやな思いをしたときに、自分がどんな行動をしたかについては、「誰にも話せなかった」「がまんした」子がいます。また、もっと他の言い方があるのではないかと感じている子、いやな思いをしているのは自分だけではないと思っている子もいました。

アンケートを受け、関係者にどう対応していただくかを現在検討中ですが、今後は、各所に情報提供をするために、報告冊子を配付するようにしていますし、コーチや監督等に働きかけをしていきたいと考えています。

#### 【会長】

ありがとうございました。他に何かご意見ご質問ありますか。

**【委員】**

こころの鈴についてなのですが、相談内容の「その他」が、実数で言うと2割くらいあります。ただ今ご説明いただいた、スポーツ関係も混じっているのだと思いますが、「その他」の内容が具体的に分かればお聞きしたいです。

**【委員】**

詳細までは分からないのですが、子どもや家族というより第三者が相談してきていることがあります。

**【委員】**

深刻な相談でしょうか。

**【委員】**

深刻な相談が「その他」に含まれているわけではないです。こころの鈴は、常時開設されている相談窓口なので、本来であれば別の相談窓口に行くべき相談が、こころの鈴にきているということがあります。

**【会長】**

アンケート結果について、子どもの権利擁護委員から更に補足などございますか。

**【委員】**

今回のアンケートにつきましては、子どもたちの救済を意図して実施したものではありませんが、子どもたちの声を、指導していただいている人に知ってもらうことも目的でもありますので、結果を広報することを考えているところです。

**【会長】**

子どもの中には言われても仕方ないと思っている子もいれば、つまらないと思っている子もいるのですね。広報も重視されているとのことですので、今後周知していただきたいと思います。

それでは、次の報告ですが、子どもの未来応援事業について、こども福祉課からお願いします。

《こども福祉課 資料に基づいて説明》

**【会長】**

この件について、何かご質問、ご意見はございますか。

特になければ、次に進みます。市内小中学校のいじめの状況・取組みについて、学校指導課から説明をお願いします。

《学校指導課 資料に基づいて説明》

**【会長】**

青少年問題に関わる取組みに際し、青少年補導委員協議会委員から、SNSやいじめ等の問題についてご心配な点をお伺いしましたが、何かご意見ございますか。

**【委員】**

先程も申しあげたとおり、1つのSNSである日突然グループからの無視、仲間外れが出た場合、その子はどのようにいいか分からないまま心配していると思います。補導委員は学校の先生と懇談することもあります。会話をすることで、SNSでのいじめは目に見えなくて、どの学校の先生も心配しているという情報をいただきます。外で認知できるいじめ、非行なら良いのですが、見えないものをいかに見えるようにしていくかが我々に課せられた課題でもありますし、先生方もどうしていけば良いのかというご心配も大きくなっていると思います。

いずれにしても、少なくなってきた子どもたちを大切に育てていくために、全員で協力し合っていきたいと思っています。

**【会長】**

ありがとうございました。学校指導課から何かこの件について話はありますか。

**【学校指導課】**

SNSに関する課題はどの学校でも重要に感じているところです。潜在化しやすい内容ですが、先生方がどうしていくかをともに考えていなければならないと思っています。日常の生徒の会話の中で気が付く場合もあるかもしれませんが、学校での先生と生徒との関係も大事なのではないかと考えています。

**【会長】**

それでは、毎回のことになりますが、学校現場でご尽力いただいている先生方から、学校の現状や取組み等のお話を伺えればと思います。特に、高等学校の状況については、ただ今の報告には含まれていないため、市内の高校全体での生徒たちの様子を踏まえた取組み等ご報告いただければお願いします。

始めに、小学校長会からお願いします。

**【委員】**

小学校での取組みについては、先程の学校指導課長から説明があったように対応しています。合わせて、特に小学校低学年は、アンケートで答えるのではなく、担任の教師からの聞き取りを中心として実態把握しています。小学校1年生に関するケースでは、冷やかしかからかい等が多いのですが、皆さんご存知のように、その場その場で担任が対応しています。高学年については、アンケート用紙への記入で対応しており、回答は教頭や学年主任と相談して、担任で対応するか、学年で対応するか、あるいは養護教諭が入って対応するか、ケースごとに誰が対応するかを相談しながら対応

しています。

先程から話題になっているSNSに関わってですが、本校でも、SNSに関わる事例がありました。その事例を解決していく中で、私自身が感じたことは、担任が子どもといかに信頼関係を結んでいることが一番大きいと感じました。関わった子どもが、「これは本当に良いのかな」という人権感覚を感じて、信頼を寄せる担任に相談してくれました。相談を寄せられた担任も、大事なことだろうと感じて教頭と校長に相談してくれました。具体的に対応して解決していきましたので、子ども自身の人権感覚を育成していくこと、子どもと担任の信頼関係を築いていくことが大事だと考えています。

#### 【会長】

ありがとうございました。次に、中学校校長会からお願いします。

#### 【委員】

中学校でのいじめについては、先程の学校指導課の話にあったとおり、2カ月に1回実施するアンケートによる発見が一番多い状況です。それ以外には、担任や教科担任が、「子どもの様子がおかしいのではないか」と気付いてお互いに話しながら、生徒が一番話しやすい先生が対応しています。いじめを発見しましたら、ただちに事実確認を行って、担任が1人で対応するのではなく、担任、学年主任、生徒指導主事、教頭が加わって、原則チーム対応をしています。誰が何を担当するか、決めて対応しています。指導していく中で、いじめが落ち着いた、解消したと見えることがありますが、一旦落ち着いたように見えても、2～3か月後に再度確認して、本当に落ち着いているのか、隠れて行われていることはないかを確認することも考えています。

SNSでのトラブルについてですが、中学生の間でどのようなことが話題になっているか注意して把握するようにしています。見えるようにする、把握できるようにすることの1つは、保護者との連携だと思っています。SNSやネット上のことは、家庭で起こっていることであり、このことを保護者がどのように掴んでいて、学校等に相談していただけるのか、保護者と信頼関係を結んで対応していくことが大事だと思っています。SNSやゲームに依存してしまうという状況が出てくると、生徒の生活の様子や授業中の様子として、例えば睡眠不足が見られること等がありますので、そうした生徒の細かな変化をキャッチしながら対応していきたいと考えています。

#### 【会長】

ありがとうございました。次に、高等学校校長会からお願いします。

#### 【委員】

高校は、学校によってカリキュラムが違いますし、学校や生徒の雰囲気も違います。基本的には、学校ごとの取組みが中心になっていますが、共通しているのは、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめに関する対応については、基本方針に基づいて各学校で対応しています。学校でも学年集会や全体集会、ロングホームルーム、情報の授業等で、モラルや人権について色々な取組みをして、いじめ問題について普段から考えさせるような機会を作っています。年5回松塩筑の高等学校生徒指

導会議も行われており、いじめを含めた問題行動について情報交換をしています。実際に学校をまたいでいじめが発生する場合があります。各学校の教頭や生徒指導主事が中心となって情報連携をしながら対応しています。

このところ、問題になっているのは、先程からお話が出ているSNS関連のいじめ、問題行動です。この対応のためには、教職員のスキルアップがまずは必要ですので、中高の生徒指導主事連絡会で、大学の先生に講演いただいているほか、長野県総合教育センターでいじめやネットについての参考資料をもらって研修をしています。SNS関連のいじめについては、発覚後、いじめの内容にもよりますが、素早く状況を把握して対応するようにしています。動画等がオンライン上に出ると、拡散されてしまうということもありますので、できるだけ確に、素早く対応してデータ消去等を実際に行うようにすることとして、各学校で対応しています。

#### 【会長】

ありがとうございました。

SNSについては、これからも問題が起こると思いますが、大人側のスキルアップが必要という話もありました。引き続き、それぞれの関わる立場で宜しくお願いします。

それでは次に移ります。青少年ホームの取組みについて、生涯学習課から説明をお願いします。

#### 《生涯学習課 資料に基づいて説明》

#### 【会長】

ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

特になければ、お聞きしたいのですが、ひきこもりについては、民生委員・児童委員のみなさまに回答いただいた県と市町村が行った調査について、先日報告がされたところですが、お気づきの点や青少年ホームの取組みについてのご意見はありますか。

#### 【委員】

民生委員が調査を実施して、松本市で若年のひきこもりが54人という数として資料に出っていますが、調査の際には、ひきこもりかそうでないかを直接聞くこともできないので、「ひきこもりなのではないか」という方も含めている反面、民生委員の立場として、ひきこもりの数を多く報告しては町内にわだかまりができてしまうのではないかとこの考えもあり、数字は必ずしも正しいわけではないと思います。ひきこもりは、今は、親がいるから生活できていると思いますが、親がこれから70歳、80歳になっていきます。親が亡くなった後、その子どもが、これからの人生をどうしていけば良いのか、心配です。働けないとなったら生活保護のお世話になるのではないかとこのことを一番心配しています。

ひきこもりの状況は、直接聞くわけにもいきませんので、結果としてはもっといるのではないかとこの思っています。正確な数字は言えませんが、今後、ひきこもりへの対応を、体制をとっていかねば困ることになるのではないかとこの思っていますので、市長からも機会があれば色々とお話をさせていただけると良いと思います。



【会長】

ありがとうございました。8050が課題になりますから、大きな問題になるだろうと思います。この数については必ずしも正確ではないとお話いただきましたが、他にご意見、ご発言等ありますでしょうか。

特にないようですので、その他にうつりますが、皆さんから何か報告事項はございますか。

《会場 報告なし》

【会長】

改めまして、皆様の日頃のご尽力に深く感謝申し上げます。

冒頭ごあいさつ申しあげましたとおり、本市では、次代の担い手である子どもや若者の成長を後押しする施策を「キッズ・アンド・ユースデモクラシー」として、施策の拡充に取り組んでおりますので、引き続き、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

本日は貴重なご意見・ご提言をありがとうございました。議事の進行にあたり、皆様のご協力に感謝いたします。これで議事を終了します。